

## 工事等への入札参加事業者の皆様へ契約事務手続き変更のお知らせ

## 1 概要

平素から、海上防衛と当地方総監部の活動にご理解を賜り、誠にありがとうございます。警戒監視活動をはじめとする日々の任務を粛々と実施できますことは、皆様のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、当総監部における工事関連の調達について、防衛省の組織改編に鑑み、以下にご案内しますとおり、平成28年10月1日から工事等関係規則の適用範囲が変更されました。そのため、平成28年10月7日以降に入札公告を実施する調達案件について、以前は地方防衛局等が実施する工事等にのみ適用されていた規則が、海上自衛隊の工事等の調達案件にも適用されることとなりました。

## 2 主な変更点について

## (1) 建設工事に係る入札心得及び工事請負契約一般条項の変更

大幅に変更されているため、ここでの詳細な説明は割愛させていただきますが、すでに[海上自衛隊調達情報ホームページ](#)及び佐監契約課入札室前にて確認できる状態となっていますので、ご確認お願い致します。

## (2) 入札公告等の変更

発注情報の発信並びに契約事務手続きに関する情報を周知するため、入札公告の内容変更及び入札参加に関する詳細情報を記載した入札説明書を交付致します。

## (3) 入札前に実施する競争入札参加資格の審査体制の強化

過去に施工した同種工事の実績、及び配置予定技術者の同種工事の経験に関する資料等の提出が必要となります。また、必要に応じ、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付して頂く場合があります。提出頂きました資料等について審査を行い、審査結果を書面等で通知させていただきます。

## (4) 入札金額内訳書の書式変更

従来使用していた書式に関し、事業者名の記載及び押印を廃止します。これに代えて、別途表紙を設け、そちらに事業者名の記載及び押印をして頂きます。また、入札金額内訳書を提出するに当たって、その詳細な積算内訳を記載した書類も併せて提出して頂くことになります。(積算内訳の様式は問いません。)

なお、書式は[佐世保地方総監部入札公告ホームページ](#)(佐世保地方隊「西海の護り」ホームページの総監部調達情報をクリック)(以下、HPという。)に掲載いたします。

提出に関するイメージは次のとおりです。

1	表紙 (書式はHPに掲載)	調達要求件名 調達要求番号 開札日 提出事業者名 社印等を記載する。
2	工事費(業務費)内訳明細書 (書式はHPに掲載)	提出事業者が特定できる記載は一切しない。 工事概要表に沿った積算内容を記載する。
3	詳細な積算内訳 (様式適宜)	提出事業者が特定できる記載は一切しない。 工事費(業務費)内訳明細書に記載した積算内容の細部内訳を記載する。

(5) 入札書の書式変更(様式はHPに掲載)

建設工事に係る入札心得の変更に合わせて、入札書の書式を変更します。

(6) 契約保証の強化

従来、契約保証金を免除としておりましたが、原則その免除ができなくなります。

これはあくまで、履行完了の保証を強化することを目的としており、これに伴い保証金等の納付が必要となりますが、別途「履行保証保険」又は「公共工事履行保証保険」を付保した場合は、保証金等の納付が免除となりますので、入札参加に当ってご検討頂きますようお願い致します。

(7) 契約書の書式変更(様式はHPに掲載)

建設工事に係る入札心得の変更に合わせて、契約書の書式を変更します。

なお、落札事業者様が作成・押印したものを提出する流れは変わりません。

事業者の皆様には、大変ご面倒をお掛けすることとなりますが、何卒ご協力頂きますようお願い致します。